

1. 目指すところ

(1) ターミナル機能・規模の検討

①交通ターミナル

■ 団体バスの利用状況と課題

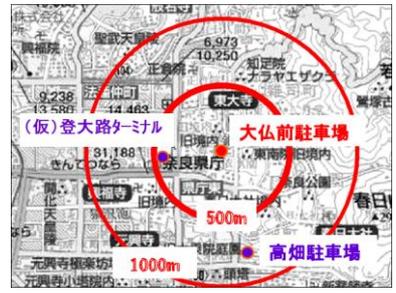
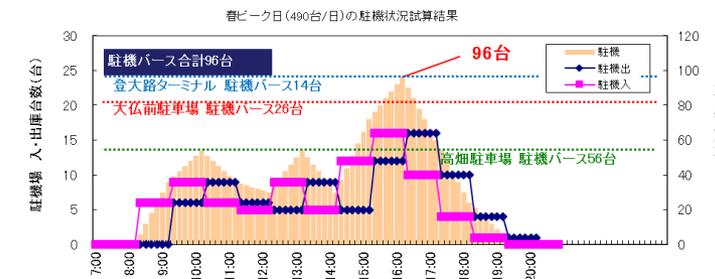
- ・GW等、団体バスでの来園は、春のハイシーズンにピークを迎える。
- ・その結果、大仏前駐車場への出入庫が集中し、公園内道路で入庫待ちの団体バスが滞留せざるをない状況が発生することで、渋滞・混雑が起こる。
- ・団体バス対策として、予約システムを導入しているが、修学旅行生の到着・出発が集中する時間帯（入庫10時、出庫16時）や無予約車の追加流入により、駐機バス不足の状態に陥っている。

◇メインターゲット：
観光客（修学旅行生等を含む）

交通ターミナル＝（仮）登大路ターミナルの規模・機能を検討

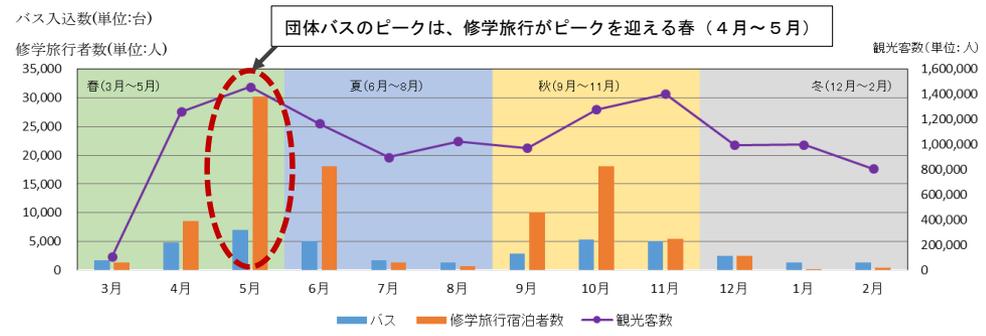
■ 駐機バス必要数の試算

- ・春の団体バス利用ピーク日（490台/日）を想定し、バスバスの必要規模を試算。
- ・1日のうち、団体利用者、特に修学旅行生が奈良公園を出発する15時～16時に駐機需要がピークを迎え、駐機バスが96台必要となる。
- ・現状では、高畑駐車場で56台、大仏前駐車場で26台の駐機バス（計82台）を確保できているが、14台不足していることとなる。
- ・この不足分（14台）の駐機バスを、登大路ターミナルで確保する。



■ 交通ターミナル＝（仮）登大路ターミナルの規模・機能

- ・駐機バスを14台確保し、公園内道路における入庫待ちの団体バスを解消することで、公園の雰囲気醸成・保全を図る。【駐機バスの確保（規模）】
- ・団体バス予約システムを円滑に運用するため、無予約車の受け皿となる乗降場を確保することで、公園における団体バスの利用環境を改善する。【乗降スペースの確保（規模）】
- ・公園の玄関口に、（仮）登大路ターミナルを明確に位置づけることで、団体バスとぐるっとバスとの交通結節点として機能させ、公園、しつては奈良市一帯の移動環境の向上を図る。【交通システムの結節拠点（機能）】



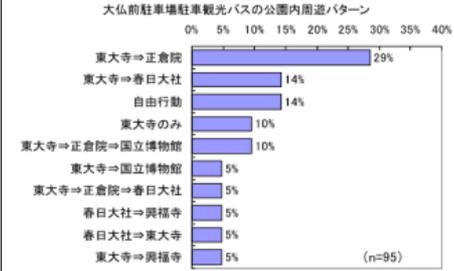
「平成24年度 観光客数・修学旅行宿泊者数・バス入込数の推移」
出典：「奈良市観光入込客数調査報告」平成24年、奈良市観光経済部観光戦略課より作成
※バス入込数は、大仏前駐車場と高畑駐車場の駐車台数

■ （仮）登大路ターミナル配置の視点①

- ・「奈良県交通基本戦略」（平成23年）で、県北部地域には、自家用車から公共交通機関への利用転換を促すため、バスターミナル等における各交通結節機能の充実が必要であると位置づけている。
- ・奈良公園の玄関口に、登大路観光駐車場が設置されている状況は、自動車の流入を促進している側面もある。
- ・このため、（仮）登大路ターミナルを設置し、登大路観光駐車場を閉鎖することで、奈良公園への自動車の流入を抑制する。

■ （仮）登大路ターミナル配置の視点②

- ・団体バスのエージェントを対象としたアンケート調査では、「奈良公園の人気スポットである東大寺大仏殿にできるだけ近い場所にバスを駐機しておきたい」との意向が把握できた。
- ・このため、東大寺大仏殿から500m圏内に位置する（仮）登大路ターミナルはアクセス条件も良く、奈良公園の玄関口としても適地である。



1. 目指すところ

(1) ターミナル機能・規模の検討

② 複合施設

■ 奈良公園の玄関口の魅力向上・創出

・奈良公園基本戦略では、公園の玄関口（エントランス）に、「交通ターミナル」としての◇移動の円滑化の他、◇情報発信と享受、◇にぎわい、◇コンベンションによる振興、◇周辺環境の向上、◇来訪者の満足度の向上に取り組むことにより、奈良公園の魅力の向上と創出が必要であると位置づけている。

◇メインターゲット：観光客（修学旅行者等を含む）

◇サブターゲット：県民（すべての人）

複合施設 = (仮) 登大路ターミナルの規模・機能を検討

(仮) 登大路ターミナル		奈良公園基本戦略の実現に向けた役割
機能	諸室内訳	
複合機能	歴史文化学習室（総合インフォメーション）	情報発信と享受
	イベント会場（講習室を利用）	にぎわいづくり
	講習室（控室、同時通訳室を含む）、厨房、ホワイエ、ホール	コンベンションによる振興
	エントランスホール、休憩スペース、ラウンジ、トイレデッキ、屋上庭園、借景回廊	周辺環境の向上
	店舗	来訪者の満足度の向上

■ 交通ターミナル = (仮) 登大路ターミナルの規模・機能

(仮) 登大路ターミナル		奈良公園基本戦略の実現に向けた役割
機能	駐車スペース・諸室内訳	
ターミナル機能	乗降スペース、駐機バース	移動の円滑化
	バスシュルター、バス交通管理センター、運転手休憩室	

(仮) 登大路ターミナルの計画規模

■ 交通ターミナル	約 9,055 m ² （敷地面積）
■ 複合施設	建築面積：3,579 m ²
	床面積：1階 2,524 m ² 、2階 3,357 m ² 、3階 1,313 m ²
	延べ面積：7,868 m ² （H27年7月時点）

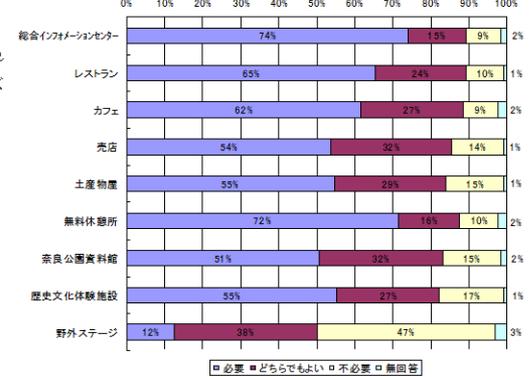
■ 利用者ニーズからみた複合施設の機能

・平成 22 年に実施したアンケート調査では、公園利用者は奈良公園の玄関口に求められる施設としては、以下の施設に対するニーズが特に高いことが把握できた。

【ニーズが高い施設】

- ・第1位 総合インフォメーションセンター
- ・第2位 無料休憩所
- ・第3位 レストラン
- ・第4位 カフェ

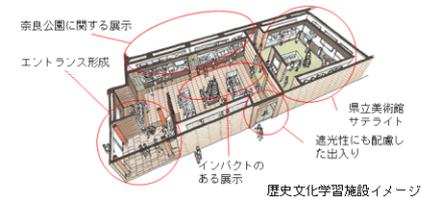
出典：奈良公園基本戦略に関するアンケート調査
調査対象 奈良公園利用者
調査時期 平成 22 年 1 月 9 日～1 月 14 日



■ 各機能の主な取り組み内容

◇情報発信と享受

- ・観光客に奈良の歴史・文化を理解していただけるよう、奈良公園の解説など、奈良公園を中心とした歴史文化学習施設の充実、提供を図る。
- ・併せて、講演会、オリエンテーションの場としても活用できる場を整備し、より深く奈良公園の歴史文化、魅力にふれ、学ぶことができる環境を提供する。



◇にぎわい

- ・県庁東棟の旧県民ホールで開催されていた地域住民主催のイベントを、継続開催できるよう、スペースを提供する。
- ・その他、新規イベントも含め、イベントの運営の支援ができる機能を有する。

◇周辺環境の向上

- ・修学旅行者を含む観光客へ、休憩スペースやトイレなどの快適な滞在空間を提供し、公園への周遊できるよう支援する。
- ・名勝奈良公園の一角として、魅力的な風致・景観を享受できる場（デッキ、借景回廊）を提供するとともに、屋上庭園など、周辺の環境の向上を図る。

◇コンベンションによる振興

- ・「世界に誇る奈良公園」の玄関口として、魅力的な風致・景観のなか、新公会堂とともに、各種コンベンションを開催できる場を提供する。

◇来訪者の満足度の向上

- ・奈良公園の思い出づくりとして、修学旅行者が魅力的なお土産を購入できる便益施設（土産物屋等）を充実させる。

1. 目指すところ

(2) 奈良公園の魅力向上

① 奈良公園の現状における課題

- ・奈良公園には、資源が豊富にあるにも関わらず、資源の「維持」や「利活用」が不十分である。
- ・具体的には、観光バスなどによる交通渋滞や、観光交流拠点における魅力不足、来訪者へのサービス低下、情報発信・情報提供不足など様々な課題があり、このままでは奈良公園の価値が失われていくことが危惧される状況である。

② 奈良公園基本戦略(平成24年2月)に基づく事業展開

■ 奈良公園基本戦略の基本方針

目的

一人でも多くの方に奈良公園へ訪れてもらうため、奈良公園の抱える課題を解決し、奈良公園を名実ともに「世界に誇れる公園」にしていくことを目指すものとして、基本的な考え方や今後の方向性、重点的な取組を整理する。

基本方針

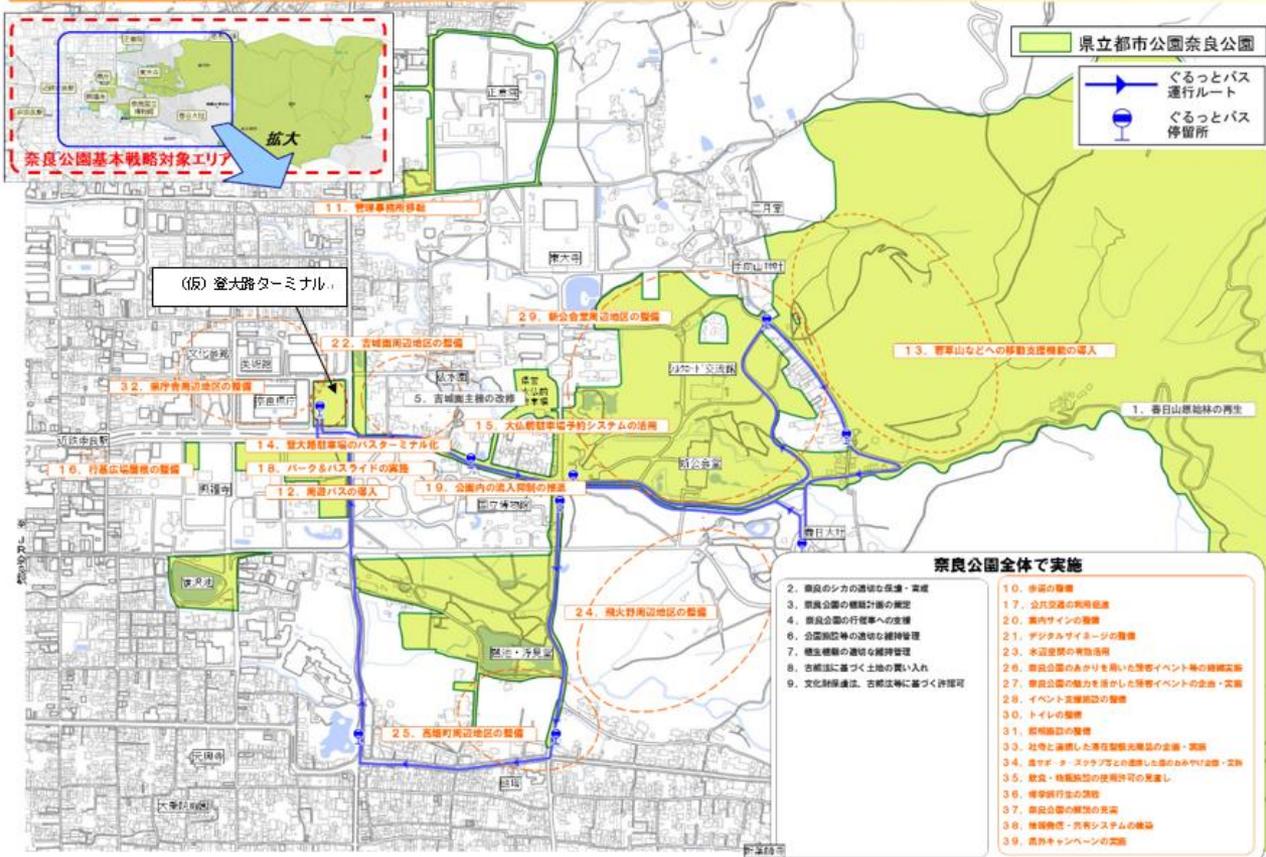
県がトータルマネジメントを行い、奈良公園の価値を積極的に維持し、さらなる魅力の向上や魅力の創出に努める。



・奈良公園基本戦略では、公園のエントランスに位置する(仮)登大路ターミナルには、◇移動の円滑化の他、修学旅行生など、観光バスで訪れる団体来訪者が集中する箇所であるため、◇情報発信と享受、◇にぎわい、◇コンベンションによる振興、◇周辺環境の向上、◇来訪者の満足度の向上に寄与する拠点であることが求められている。

⇒ 「世界に誇れる公園」のエントランスに位置するため、奈良公園の魅力を上向き、創出する拠点として、(仮)登大路バスターミナルの整備が必要

■ 施策・事業を実施する箇所(位置図)

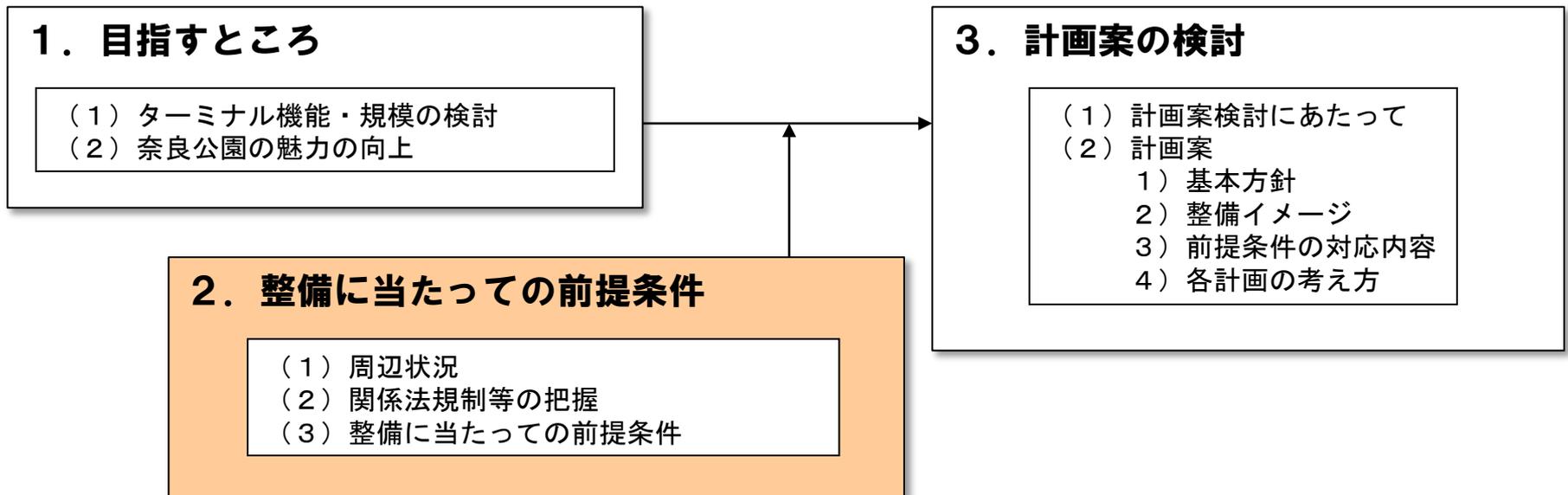


奈良公園基本戦略に基づく施策・事業の体系		主な内容
維持	◇自然資源の保存	・良好な自然資源の保存
・価値を守る	◇歴史・文化資源の保存	・優れた歴史・文化の保存
	◇公園資源の保存	・快適な公園空間の保存
利活用	◇移動の円滑化	・移動の円滑化の向上
・魅力を活かす	◇情報発信と享受	・わかりやすい案内誘導
	◇にぎわいづくり	・奈良公園の魅力の発信と享受
	◇コンベンションによる振興	・既存ストックの有効活用
	◇周辺環境の向上	・既存イベントの評価・改善
	◇来訪者の満足度の向上	・切れ目のないイベントの実施
		・効果的なイベントの運営
		・既存ストックの有効活用
取組体制	◇関係者の総力の結集	・快適な滞在空間
・県が主体的に取り組む	◇施策の推進	・奈良公園のブランド化
		・奈良公園の思い出づくり
		-
		-

II. (仮) 登大路ターミナルの整備について

2. 整備に当たっての前提条件

検討フロー



2. 整備に当たっての前提条件

(1) 周辺状況



①近鉄奈良駅



②奈良簡易裁判所



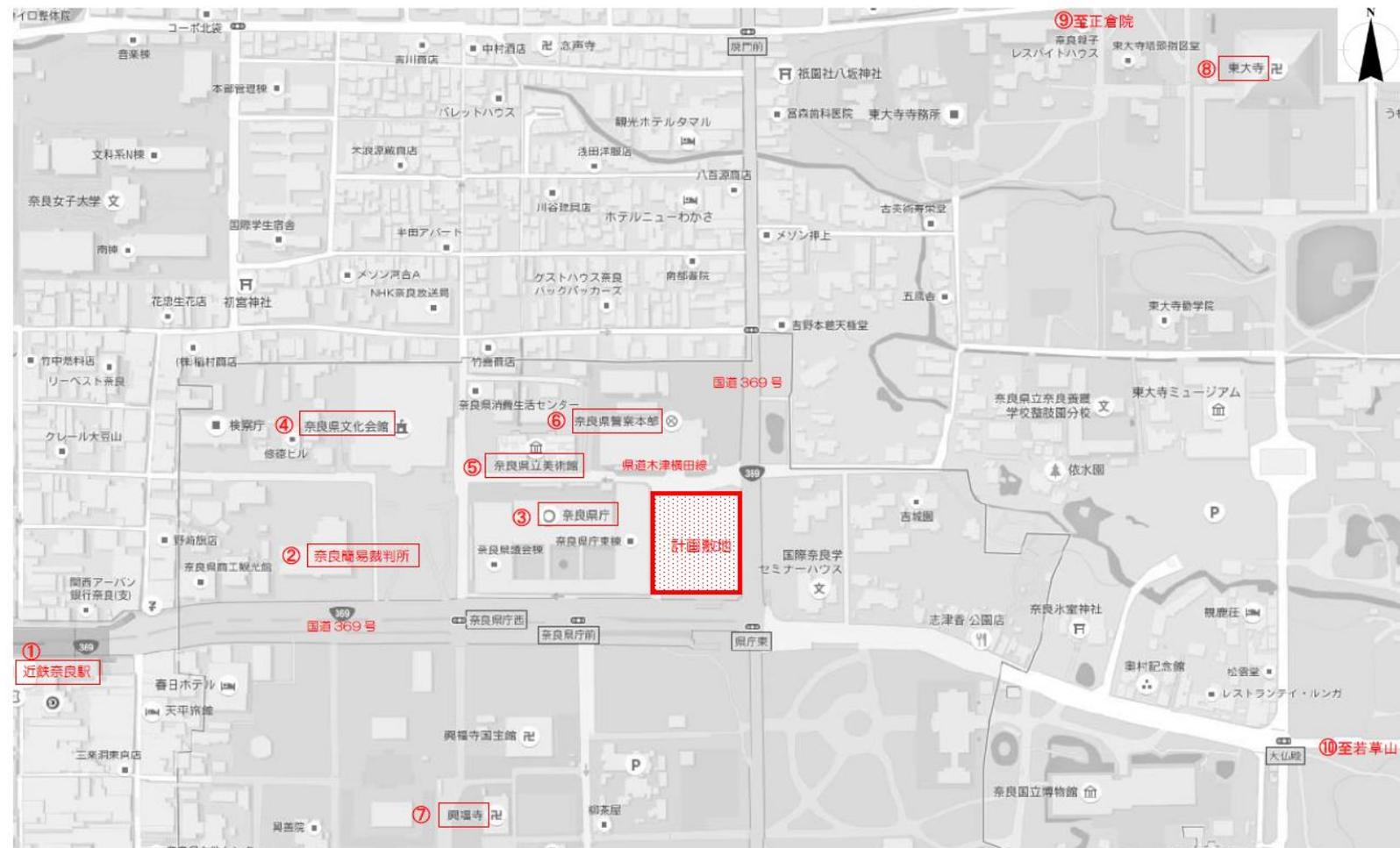
③奈良県庁



④奈良県文化会館



⑤奈良県立美術館



⑥奈良県警本部



⑦興福寺



⑧東大寺



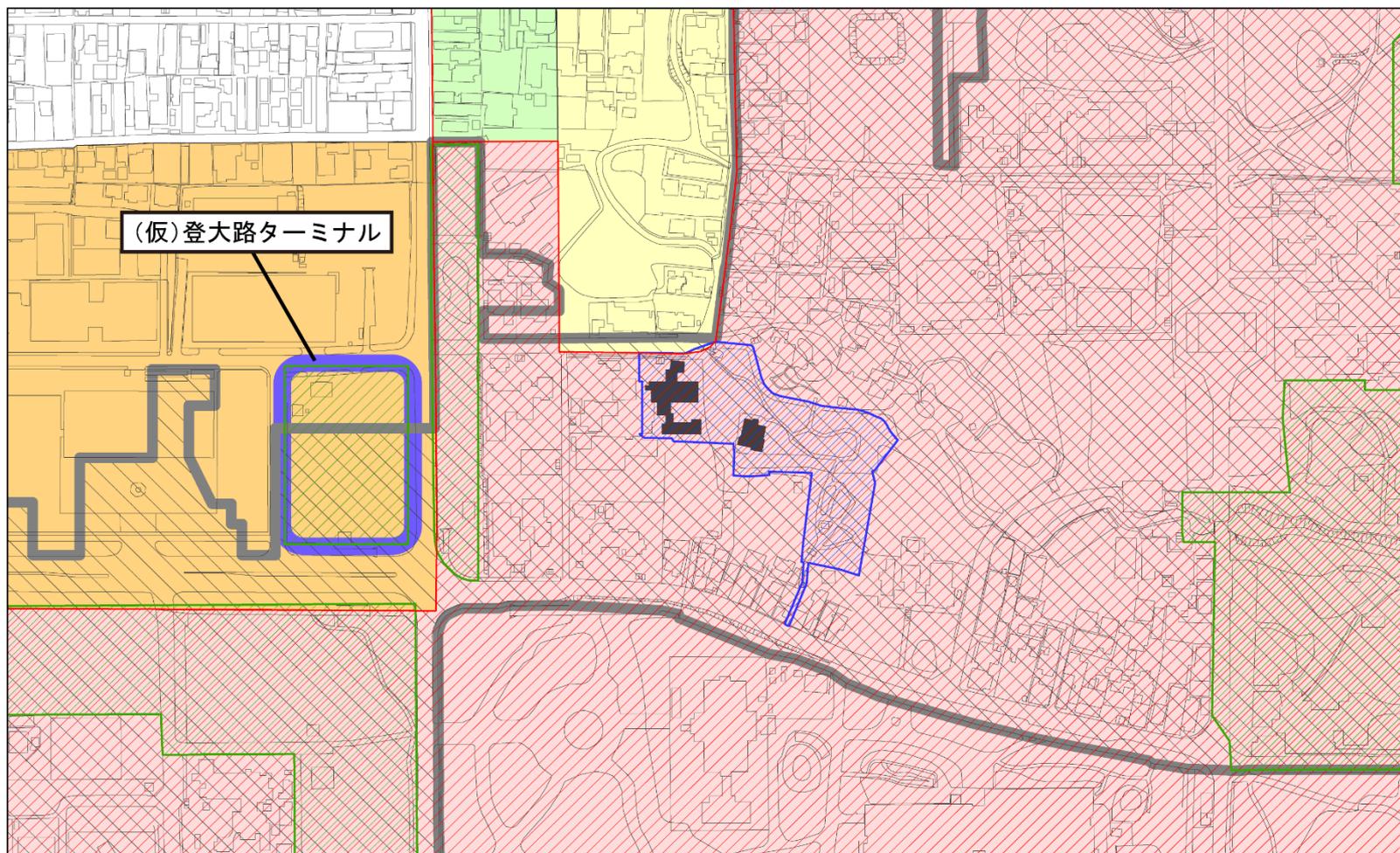
⑨正倉院



⑩若草山

2. 整備に当たっての前提条件

(2) 関係法規制等の把握



風致地区

- | | | | |
|---------|---------|-------------|-------------------|
| 第1種風致地区 | 第4種風致地区 | 歴史的風土特別保存地区 | 県立奈良公園都市計画決定区域 |
| 第2種風致地区 | 第5種風致地区 | 歴史的風土保存区域 | 依水園緑地都市計画決定区域 |
| 第3種風致地区 | | 名勝奈良公園区域 | 旧正法院家住宅(県指定有形文化財) |

